

淀川水系流域委員会

平成25年度進捲点検結果説明資料 【利用(桂川)】

平成27年1月23日

近畿地方整備局

平成26年度 第2回淀川水系流域委員会 説明資料【利用(桂川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成25年度 進捗	本文頁
1	川らしい利用の促進	水域の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況(水面利用)	舟運の取り組み内容・水制工整備数	該当無し	P.273
2			秩序ある河川利用に向けての取組内容・誘導、規制数	該当無し (河川環境と重複)	P.274
3		川の安全利用施策の実施状況	水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数	有り	P.275
4		「川に活かされた利用」の実施状況	環境学習などの実施内容・回数	有り	P.277
5		陸域・水陸移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取組状況(川らしい河川敷利用)	河川保全利用委員会の取り組み内容・回数	有り (河川環境と重複)	P.279
6			違法行為のは是正内容・不法耕作面積	有り (河川環境と重複)	P.282
7	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備状況	バリアフリー化の内容・実施箇所数	無し (人川と重複)	P.286
8			水辺の整備内容	対象案件無し	P.288
9			小径(散策路)の整備内容・延長	無し (人川と重複)	P.289
10			迷惑行為のは是正内容・対策箇所数	無し	P.291
11			ホームレス対応内容・確認数	有り	P.292
12	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み状況	三川合流部の拠点の整備内容	無し (人川と重複)	P.296
13			歴史文化と調和した河川整備内容	有り	P.297
14			水辺を活かしたまちづくりの取り組み内容	該当無し	P.300

平成26年度 第2回淀川水系流域委員会 説明資料【利用(桂川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成25年度 進捗	本文頁
15			水源地域ビジョン策定とその後の活動内容・回数	有り (人川と重複)	P.306
16	水源地域の活性化	水源地域ビジョンの推進状況	ダム周辺の施設整備内容	無し	P.311
17			湖面活用促進の取り組み内容・活用数	有り	P.312

川らしい利用の促進

【観点】川の安全利用施策の実施状況

「指標」水難事故防止に向けた取り組み内容・実施数

【水難事故防止の取り組み事例(広報媒体の事例)】



進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は8件実施し、内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わがまち防災スクール:淀川で河川レンジャーと連携し、中学生を対象に、災害(水害)発生時の避難行動啓発と共に、万一の水難事故発生時の応急手当に関する知識・技術習得のための講習などを行った。(参加者927名) ・親子川の学校:淀川で河川レンジャーと連携し、木津川本川、流入河川で親子を対象に河川の体験学習会・親水体験と共にライフジャケット装着指導や水辺の安全講義を行った。(参加者274名) ・水辺の安全講習出前講座:淀川で河川レンジャーと連携し、小学校へ出前講座を実施。川の危険箇所説明、ライフジャケットの必要性、スローバックなどの陸上から行う救助方法、淀川モバイルネットの活用術などを講義する「川の安全教室」の後、プールで「着衣泳実習」「ライフジャケット着用体験」の体験学習を実施。知識と体感による安全利用啓発を行った。(参加者70名) ・淀川の安全利用への影響確認:台風18号出水を受け、淀川河川事務所による河川管理施設についての重点的な被災状況調査の調査実施に併せて、地域と行政との橋渡し役を担っている河川レンジャーによる「淀川の安全利用への影響確認」を実施。“一般の方が河川を利用する際に安全な利用に影響を与えるような事象について、河川レンジャー等のネットワークを活用しながら情報を収集、整理し、河川レンジャー活動へ活用すると共に淀川河川事務所へ提供した。 ・河川レンジャー活動において、ライフジャケット着用・着衣のまま川に入ったときの動きにくさ・川の特性(急に水深が深くなる、流速が急に変わる)などの経験を通じた啓発を行った。(実施回数2 合計参加者数81名)(木津上) ・「猪名川河川愛護セミナー」において、参加された親子約150人に対し河川利用の啓発冊子等を用いて河川水難事故に関する啓発を行った。(猪名川) ・野洲川において、水難事故防止のパンフレットを配布し、注意喚起を行った。(琵琶湖) 	<p>実技講習や川の利用者への防災情報の提供等を通じて、水難事故防止のための活動が着実に行われている。</p> <p>今後も引き続いでもらうため、これらの取り組みを進めていく必要がある。</p>

川らしい利用の促進

【観点】「川に活かされた利用」の実施状況

「指標」環境学習などの実施内容・回数

【環境学習の事例】

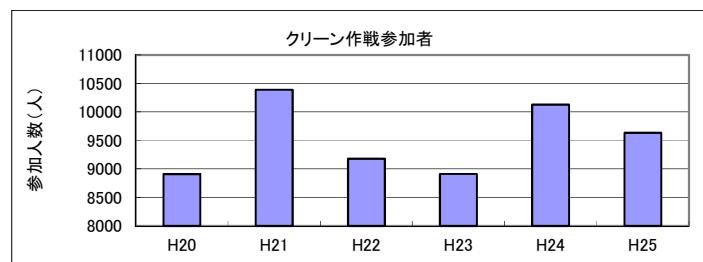
【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、河川レンジャーと連携し、募集形式、学校との連携・出前、地域からの要請に応じて河川環境を勉強・体験する場を設けている。淀川流域の河川の概況、特徴や歴史、ゴミ問題など含め、地域ぐるみの水辺活動の継続・広がりを共につくり、守り、育てる取り組みを進めている。



淀川河川レンジャーホームページ <http://www.river-ranger.jp/index.php>

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>①住民・住民団体(NPO等)や河川レンジャー等と連携した環境学習を行っている。平成25年度に実施した主な事例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川河川事務所管内では河川レンジャーとNPOを通じて、地域活動団体等を対象に外来生物調査会を1回実施した。 淀川河川事務所管内では、河川レンジャーの活動を通じて、地域住民等を対象とした淀川流域の自然観察や防災学習を流域の小学校、中学校に対し出前講座を31回実施した。講座では、淀川流域の河川の特徴や歴史、ゴミ問題など環境について説明した。 木津川上流河川事務所管内では、上野生涯学習会議と連携し稻広橋と新服部橋で計2回水生生物調査を実施した。また、河川レンジャー活動において、依那古地区で1回水生生物調査を実施した。 <p>②水辺の川らしい利用の啓発に関する主な事例としてクリーン作戦が実施されている。以下に参加者の経年変化を示す。</p> <p>平成25年度は、9,600人以上の方々が参加した。</p>	<p>河川レンジャー等と連携した環境学習やクリーン作戦が継続的に行われている。</p> <p>今後も河川に係わる人材育成の支援や、NPO等と連携した環境学習の場を提供していくなど、取り組みを進めていく必要がある。</p>



川らしい利用の促進

【観点】陸域・水域移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取り組み状況(川らしい河川敷利用)

「指標」河川保全利用委員会の取り組み内容・回数(河川環境と指標が重複)

【河川保全利用委員会の開催状況】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、川らしい自然環境を保全・再生する観点に立って、占用のあるべき姿について検討を行い、占用施設の新設及び更新の許可にあたって、河川管理者に対して意見を述べることを目的として、平成16年度から委員会による議論を実施している。

平成25年度審議対象における代表的な意見

- ・柵を不連続にするなどし、自然の水辺と公園が両立できるような領域がないか検討すべきという意見もあったことを付記すること。
- ・環境看板のことが前回意見で出ている。引き続き検討をしていただきたい。
- ・スポーツをしている人に占用区域外の自然環境へ目を向けてもらうなど、占用区域外に視野を広げた対応を検討してもらいたい。



利用状況



現地視察状況

桂川保全利用委員会 <http://hozen-riyou.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/katsurarv/katsurarv.html>

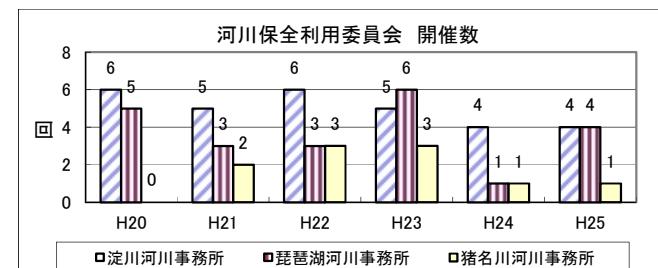
進捗状況

(平成25年度の取組)

平成25年度は、河川保全利用委員会を淀川河川事務所では4回、琵琶湖河川事務所では4回、猪名川河川事務所では1回の計9回開催しており、公園等施設の更新において、以下のような意見をいただいた。

- ・占用者、利用者、河川管理者、市民の4者が望ましい河川占用について環境面から意見を述べ、情報共有を図ること。
- ・河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたり、占用者、委員、河川管理者が河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から審議を行った。
- ・野洲川左岸の側帯に占用している「野洲川改修記念公園」の許可期限が平成26年3月31日であることに伴い、河川保全利用委員会において更新許可の妥当性について審議した。

点検項目「流域管理に向けた継続的な施策展開」の[指標]河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容・河川保全利用委員会開催数と重複掲載



点検結果

川らしい河川敷利用に向け、河川保全利用委員会の意見を踏まえた取り組みが進んでいる。

今後も周辺環境・地域特性を考慮しつつ、川らしい河川敷利用に向けて取り組んでいくものとする。

川らしい利用の促進

【観点】陸域・水域移行帯の秩序ある淀川利用に向けての誘導または規制の取り組み状況(川らしい河川敷利用)

「指標」違法行為のは正内容・不法耕作面積(河川環境と指標が重複)

【不法耕作のは正事例】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内の河川敷には、許可を受けずに設置された不法工作物や民有地以外で許可を受けていない不法な耕作が数多く存在する。淀川河川事務所ではこのような河川敷で行われている不法な工作物設置・耕作等の行為は、違法行為は正実施計画を作成し計画的なは正に努めている。

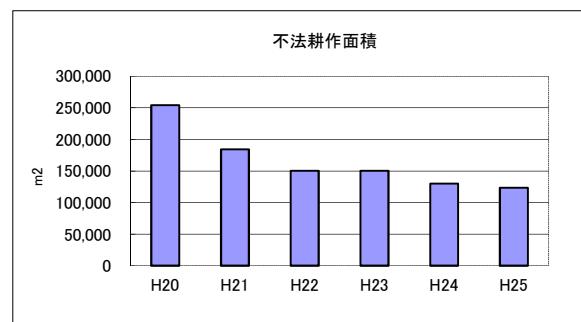


進捗状況

(平成25年度の取組)

平成25年度の不法耕作面積は約12万m²となり、減少傾向となっている。

点検項目「多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承」の[指標]河川景観を損ねている不法耕作物の計画的なは正やゴミの不法投棄の防止状況と重複掲載



点検結果

不法耕作に対する現地指導等により、不法耕作面積は着実に減少している。

今後も不法耕作、及び不法工作物に対し継続したは正の取り組みを行っていく。

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

「指標」バリアフリー化の内容・実施箇所数(人川と指標が重複)

桂川では進捗なし。

進捗状況	点検結果																																
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度はトイレ及びスロープについては、更新はなかった。ただし、平成25年9月出水等により、トイレ10箇所が破損等で使用できなくなっており、平成26年度以降順次更新・修理を予定している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>トイレの設置数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数(各年度の平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>~90</td></tr> <tr><td>H20</td><td>~95</td></tr> <tr><td>H21</td><td>~90</td></tr> <tr><td>H22</td><td>~90</td></tr> <tr><td>H23</td><td>~90</td></tr> <tr><td>H24</td><td>~90</td></tr> <tr><td>H25</td><td>~90</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>スロープの設置数(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数(各年度の平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~H19</td><td>~13</td></tr> <tr><td>H20</td><td>~15</td></tr> <tr><td>H21</td><td>~15</td></tr> <tr><td>H22</td><td>~15</td></tr> <tr><td>H23</td><td>~15</td></tr> <tr><td>H24</td><td>~18</td></tr> <tr><td>H25</td><td>~18</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>点検項目「日常からの川と人のつながりの構築」の【指標】バリアフリー化の内容・実施箇所数と重複掲載</p>	年度	設置数(各年度の平均)	H19	~90	H20	~95	H21	~90	H22	~90	H23	~90	H24	~90	H25	~90	年度	設置数(各年度の平均)	~H19	~13	H20	~15	H21	~15	H22	~15	H23	~15	H24	~18	H25	~18	<p>河川内で子どもや高齢者でも安心して利用でき、多くの人が気軽に集うことができる場となるよう、トイレを92箇所、スロープを18箇所設置していたが、利用者からトイレについては「臭い、汚い」との意見が多くいたため、平成22年度以降は昭和56年度以降に設置されたスチール製トイレを簡易水洗式のFRP製トイレに更新している。また、平成25年9月出水等により、使用できなくなったトイレについては順次更新・修理していくこととしている。</p> <p>今後も安心して、気軽に利用できる場として整備を進めるとともに、施設整備にあたってはバリアフリー化を進める。</p>
年度	設置数(各年度の平均)																																
H19	~90																																
H20	~95																																
H21	~90																																
H22	~90																																
H23	~90																																
H24	~90																																
H25	~90																																
年度	設置数(各年度の平均)																																
~H19	~13																																
H20	~15																																
H21	~15																																
H22	~15																																
H23	~15																																
H24	~18																																
H25	~18																																

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

「指標」小径(散策路)の整備内容・延長(人川と指標が重複)

桂川では進捗なし。

進捗状況	点検結果																
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は小径(散策路)を1.4km整備した。全体計画285.9kmのうち、平成25年度末までに198.2km(整備率69%)が整備済であり、残区間は87.7kmとなった。</p> <table border="1"> <caption>小径(散策路)の整備延長(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>整備延長(km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>~H19</td><td>190.5</td></tr> <tr><td>H20</td><td>193.2</td></tr> <tr><td>H21</td><td>196.0</td></tr> <tr><td>H22</td><td>197.0</td></tr> <tr><td>H23</td><td>197.0</td></tr> <tr><td>H24</td><td>197.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>198.2</td></tr> </tbody> </table> <p>点検項目「日常からの川と人のつながりの構築」の【指標】小径(散策路)の整備内容・延長と重複掲載</p>	年	整備延長(km)	~H19	190.5	H20	193.2	H21	196.0	H22	197.0	H23	197.0	H24	197.0	H25	198.2	<p>今後も、各整備箇所の特性を考慮した整備内容を検討し、推進を図り、川とまち・地域間の水辺のネットワークの形成に努めるとともに、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会において、関係機関と広域的な水辺の散策路ネットワークについても調整を図り、利用者の視点に立った活用促進方策について検討していく。</p>
年	整備延長(km)																
~H19	190.5																
H20	193.2																
H21	196.0																
H22	197.0																
H23	197.0																
H24	197.0																
H25	198.2																

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備

「指標」迷惑行為の是正内容・対策箇所数

桂川では進捗なし。

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は、バイクの乗り入れを規制する車止めを1箇所設置した。</p>	<p>バイク走行に対する規制及び車止め設置等の取り組みが実施され河川利用者、あるいは近隣住民の安全性が向上している。</p> <p>今後も迷惑行為の是正に向け、関係機関と連携し規制やマナーの向上等に取り組んでいく。</p>

憩い、安らげる河川の整備

【観点】憩い、安らげる河川の整備状況

「指標」ホームレス対応内容・確認数

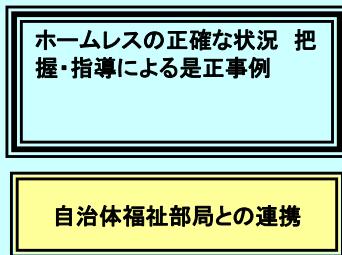
【ホームレス実態調査】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所では広大な河川敷に居住するホームレスに対応するため、通常の河川巡視とは別に「ホームレス対応班」を設置し、定期的な巡回による正確な居住指導実態の把握・指導等を行いホームレスに対する取り組みを強化し、自治体福祉部局との連携を図っている。

淀川河川事務所管理区間の桂川では、

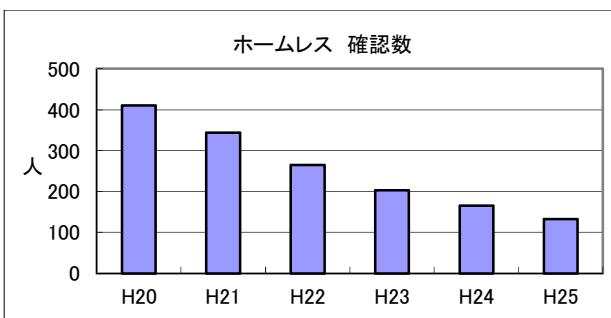
平成20年度末	25人
平成21年度末	19人
平成22年度末	20人
平成23年度末	8人
平成24年度末	5人
平成25年度末	4人



進捗状況

(平成25年度の取組)

平成25年度は、約133人のホームレスが河川敷に起居していることを確認した。



点検結果

自治体福祉部局との連携によりホームレスの起居数は減少している。

今後も引き続き、自治体福祉部局等関係機関と連携していく。

まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み状況

「指標」三川合流部の拠点の整備内容(人川と指標が重複)

桂川では進捗なし。

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は淀川河川公園背割堤地区及び淀川三川交流拠点施設を中心とした淀川三川合流域の地域活性化に有用なイベント等の企画及び実証実験を行い、その結果を検証した。</p> <p>点検項目「日常からの川と人のつながりの構築」の【指標】三川合流部交流拠点の整備内容と重複掲載</p>	<p>「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、交流活動や関係機関との調整を着実に実施している。</p> <p>今後さらに「淀川三川合流域地域づくり推進協議会」にて自治体間や地域との連携を深めつつ、「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けて、三川合流部の整備の具体化に向けて関係自治体・民間事業者等と連携した実証実験・意見交換会を実施し、検討を推進する。</p>

まちづくり・地域づくりとの連携

【観点】まちづくりや地域連携の取り組み状況

「指標」歴史文化と調和した河川整備内容

【淀川河川事務所】

平成26年1月27日に第4回桂川嵐山地区河川整備検討委員会を開催した。

桂川嵐山地区河川整備検討委員会(第4回)の概要

○第4回検討委員会では、平成25年9月台風18号出水状況及び出水を踏まえた緊急的な対策、景観への影響の小さい暫定対策についてご意見を頂きました。

① 平成25年9月台風18号を踏まえた対応方針と緊急的な対策

■ 台風18号被害状況報告 ■



台風18号を踏まえた
緊急的な対策



台風18号を受けて、緊急的に
堆積土砂の撤去を実施。その
上で、景観等への影響の小
さい河道対策を中心とした暫定
対策を検討委員会において検
討し、浸水被害の軽減を図って
います。

【緊急的な対策】
①堆積土砂撤去

【景観への影響の小さい暫定対策】
①左岸の道路からの溢水対策
②6号井堀部分の落下能力向上
対策

進捗状況

(平成25年度の取組)

宇治川の塔の島地区については、一部護岸形状が決定され、掘削及び護岸の施工を進めている。平成25年度は「塔の島地区景観構造検討会」を8月と11月の計2回開催し、塔の島上面の植栽計画(案)についてのアンケート調査結果の報告や宇治公園再生計画(案)についての意見をいただいた。

なお、宇治公園再生計画については、平成25年12月13日に京都府・宇治市・淀川河川事務所連名で公表するとともに、宇治市内の地元住民に約8万部配布を行った。

桂川の嵐山地区の河川整備については、平成25年度は検討委員会を1月に1回開催し、平成25年9月台風18号の出水状況及び緊急的な対策(堆積土砂の撤去)、景観への影響の小さい暫定対策について意見をいただいた。また、併せて、地元連絡会も1月と2月の計2回開催した。

点検結果

地元観光協会、学識
経験者、地元自治体と
連携し、河川環境や景
観に配慮し、地域社会
貢献できる整備案につ
いて検討を進めている。

引き続き連携して検討
する必要がある。

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数(人川と指標が重複)

【水源地市町村等のPR活動】

【淀川ダム統合管理事務所】

平成25年10月12日～11月10日に淀川資料館において開催された「秋の特別企画展～治水の転機となった戦後最大洪水から60年～いま考える水害への備え」と連携し、展示ブースを設置して淀川水系各ダム及び水源地域の各市町村のパネル展示、パンフレット配布等を行った。

期間中、約1000名の方々が来訪され、水源地に対する理解を深めていただける機会になった。



淀川水系ダム水源地ネットワークホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodoto/yynet/index.html>

【ダム周辺地域の清掃活動の状況】

【日吉ダム】

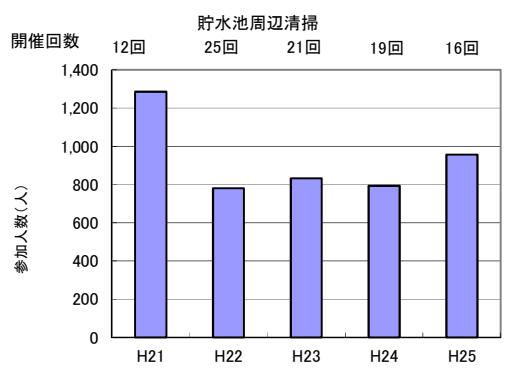
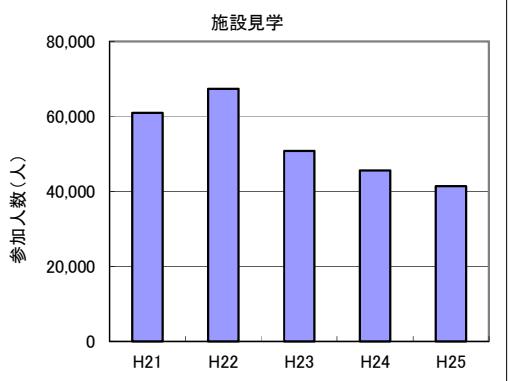
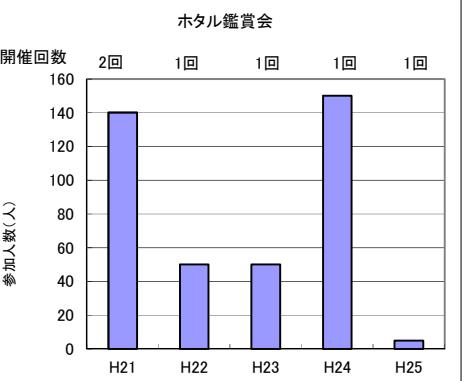
日吉ダムにおいて、水源地域ビジョン連絡会の連携活動の取り組みとして、集中取組期間(9月～11月)を設けて関係機関によるダム周辺地域の清掃活動を実施した。平成25年度は、44名の方に参加をいただいている。



水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数(人川と指標が重複)

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度は、水源地域ビジョンの取り組みとして、貯水池周辺清掃に約1,000人(16回開催)、施設見学会に約4万1千人、ホタル鑑賞会に5人が参加している。</p>    <p>また、平成25年度の個別の取組としては、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天ヶ瀬ダムでは、宇治観光ボランティアガイドクラブとともに、天ヶ瀬ダムを広く国民に知っていただき、あわせて、天ヶ瀬ダムを観光資源として活用していただくことを目的とした協働事業における施設見学を実施した。 ・淀川水系のダム水源地が広域的に連携して、ダムや水源地への理解を深め、関心を高揚させるための情報発信並びに水源地の地域振興等を図ることを目的として、青蓮寺ダム管理所及び、比奈知ダム管理所において現場視察と意見交換会を実施した。 ・水源地に対する理解を深めて頂くため、淀川資料館に展示ブースを設置し、淀川水系各ダム及び水源地域の各市町村のパネル展示、パンフレット配布等を実施した。 ・日吉ダムにおいて、水源地域ビジョン連絡会の連携活動の取り組みとして、集中取組期間(9月～11月)を設けて関係機関によるダム周辺地域の清掃活動を実施した。 ・木津川ダム群において、水源地域ビジョンの実行連絡会を4回開催し、関係自治体、機関等が平成24年度の実施報告並びに平成25年度の計画報告を行った。 また、各ダムにおいて施設見学会を実施した。 ・一庫ダムにおいて、水源地域ビジョン推進協議会による廃棄物の有効活用やゴミの減量への意識を高める事を目的に、ダム湖に流入した流木を利用した「美しい猪名川 流木ペインティング大会」を実施。(8月) 	<p>水源地域ビジョンを策定し連絡会等により各施策が実施され、各行事には多数の参加者が訪れている。</p> <p>また、ダム周辺では施設整備が進められ利用者の利便性が向上するとともに、湖面利用の促進に取り組んでいる。</p> <p>今後も関係機関と連携しダム施設見学会、ダム湖周辺におけるマラソン大会、水源地域の植林活動、間伐材の利用促進、水質保全対策の実施や不法投棄対策の実施など水源地域ビジョンの取り組みを継続的に推進する。</p> <p>また、ダム周辺施設の整備や湖面利用促進策を進めていく。</p>

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」ダム周辺の施設整備内容

桂川では進捗なし。

進捗状況	点検結果
(平成25年度の取組) 平成25年度の施設整備では、以下を実施した。 ・大石地区の護岸整備工事(天ヶ瀬ダム)	利用者の利便性を向上させるため、ダム周辺の施設整備を着実に進めている。

水源地域の活性化

【観点】水源地域ビジョンの推進状況

「指標」湖面活用促進の取り組み内容・活用数

【日吉ダム水源地域ビジョン(水資源機構日吉ダム管理所)】



《目的》

日吉ダムでは「水源地域ビジョン策定要綱」(平成13年4月12日 国土交通省)に沿って、地元住民や関係機関等が共同して「日吉ダム水源地域ビジョン」を検討し、平成14年3月に策定した。

「日吉ダム水源地域ビジョン」は、「地域に開かれた日吉ダムの新たな展開」を求めて、日吉ダム水源地域の活性化に向けた基本方針(①現況施設の展開、②環境学習をテーマとした展開、③周辺施設・地域への広がり)を定め、ソフト対策に重点を置き目標像実現のための具体的な方策を策定した。

《キャッチフレーズ》

風土・自然を基盤とした、健康で文化的なまちづくり

《取り組み》

現況施設の利用・運営プログラムの展開

各施設の利用・運営のネットワーク

ダム周辺を環境学習のフィールドに

地域の歴史・文化学習

ダム周辺施設の利用・活用

周辺施設との連携

周辺施設への展開による新たな地域づくり

環境学習による流域間交流

市民参加型の森づくり

施設利用者と地元との交流

周辺施設とのネットワーク

日吉ダム水源地域ビジョン

<http://www.water.go.jp/kansai/hiyoshi/html/vision/vision.htm>

進捗状況

(平成25年度の取組)

平成25年度の湖面利用では以下を実施した。

- ・高山ダム:村祭りでのボートによる湖面見学会(11月)
100名参加
- ・室生ダム:子供の森カヌー教室(7月) 170名参加
- ・布目ダム:布目ダム湖釣り大会(9月) 300名参加

点検結果

ダム周辺の施設整備により利用者の利便性が向上し、ダムの湖面利用のカヌーや見学会等が継続して開催されている。